



2020年5月7日

各 位

伊豆シャボテンリゾート株式会社
代表取締役社長 北本幸寛
(コード番号 6819)
問い合わせ先
経営企画室室長 桑原亮介
電話番号 03-5464-2380

当社子会社施設の臨時休業延長に関するお知らせ

今般、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大を受け、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の対象地域が全国に拡大されました。当該宣言が5月7日以降延長されることを受けて、当社の子会社である株式会社伊豆シャボテン公園（本社：静岡県伊東市 代表取締役社長：吉村浩太郎）が運営する全ての施設について、5月7日(木)から5月31日(日)までの間臨時休業することとなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 臨時休業する施設

- (ア) 伊豆シャボテン動物公園
- (イ) 伊豆ぐらんぱる公園
- (ウ) 伊豆高原グランイルミ
- (エ) ニューヨークランプミュージアム&フラワーガーデン
- (オ) 伊豆高原旅の駅ぐらんぱるぼーと
- (カ) 伊豆海洋公園ダイビングセンター

2. 臨時休業する期間

5月7日(木)から5月31日(日)

ただし、5月14日を目処に行われる専門家会議による状況評価等によっては、臨時休業する期間を短縮し営業再開をする可能性がございます。

3. 今後の見通し

今般発令されました緊急事態宣言の延長期間満了後は臨時休業措置についても終了し、営業再開をする予定であります。しかしながら、緊急事態宣言がさらに延長された場合には、当園の臨時休業期間も延長する可能性がございます。当該事象が発生した場合には速やかに開示させていただきます。

また、当該休業期間の延長が当社の業績に与える影響につきましては現在精査中であり、開示すべき事項が生じた場合は速やかにお知らせいたします。

以上